第2章　体系図

目標	基本理念	課題	施策名
「緑の量」の確保	まもるみどり	樹林地の保全	1 樹木病害虫対策事業
			2 民有林振興対策事業
			3 市有林経営（造林事業）
			4 森林病害虫等防除事業
			5 マツ林健全化整備事業
			6 地区計画等の活用による緑地の保全
		良好な水環境の形成	7 河川環境整備事業
		農地の保全	8 スーパー農園整備事業
		生態系に配慮した緑保全（地域の貴重な緑の保全）	9 自然環境保全事業
		歴史資源と一体になった緑の保全	10 保存樹管理事業
		近郊樹林地等の保全	11 風致地区の追加指定
			12 里地里山活用事業
			13 県単局所防災事業
	つくるみどり	道路緑化、連続的な沿道緑化の推進	14 街路・幹線道路事業
			15 街路樹管理（道路緑化整備事業）
		住区基幹公園の整備推進	16 都市公園整備事業
		公共用地、住宅地・民有地等の緑化推進	17 緑のまちづくり活動支援基金による支援（秋田市総合振興公社）
			18 地区計画等の区域内における緑化率規制制度
			19 緑地協定制度
			20 緑化施設整備計画認定制度
			21 市民緑地制度
			22 緑地管理機構制度
			23 商工業振興奨励措置事業
			24 西部工業団地美緑アップ事業
		河川や道路を活用した水と緑のネットワーク整備	25 河川改修事業
		中心市街地の緑の演出	16 都市公園整備事業（再掲）
			26 緑化地域制度
		緑化重点地区の整備	27 緑化重点地区整備事業
			20 緑化施設整備計画認定制度（再掲）
			26 緑化地域制度（再掲）
	そだてるみどり	緑に関する市民意識の向上	28 公園愛護協力会の結成促進
			29 花と緑の相談所の充実
			30 地域緑化活動への支援（緑化推進委員会）
			31 公園のパンフレット等の配布
			32 ホームページなどによる広報活動
			33 緑に関するイベントの開催
			34 花壇コンクール（市民憲章）
			35 街路樹愛護会の結成促進
			36 空閑地美化の指導
「緑の質」の向上	つくるみどり	多様な公園緑地の整備推進	37 バリアフリー化支援（安全・安心対策緊急総合支援事業）
			16 都市公園整備事業（再掲）
			27 緑化重点地区整備事業（再掲）